

水道水（浄水）の放射性物質検査結果について

この度の福島第一、第二原子力発電所の放射性物質放出事故に伴い新潟県の調査計画により第2浄水場（柿崎川水系）の水道水（浄水）を3月30日以降毎週放射能監視センター（新潟県）で検査をおこなっています。

現在まで、第2浄水場の水道水について、1回も放射性物質は検出されておらず、安全であることを確認しています。

また、放射性物質の除去に有効とされている活性炭注入設備も設置済みであり、即時対応できるようにしています。

これまでの検査結果は、下記の新潟県ホームページ内にてご確認ください。

[新潟県：県内で採取した河川水と水道水中の放射性物質の検査結果](#)

参考

厚生労働省通知（飲食物摂取制限に関する指標）より

一般（乳児以外）

項目	指標値
放射性ヨウ素（飲料水）	300 Bq（ベクレル）/kg
放射性セシウム（飲料水）	200 Bq（ベクレル）/kg

乳児向け

項目	指標値
放射性ヨウ素（ミルク・飲料水）	100 Bq（ベクレル）/kg

【問合せ先】

上越地域水道用水供給企業団 水づくり配水課

T E L 025-522-5411（代表）